子ども・子育て支援事業の進捗状況（２）
（法定外事業）

資料1－2

1　家庭や地域における子育て支援の充実（基本目標１）
施策の方向（２）幼児教育・保育サービスの充実

※目標値・方向性の「⇒」は、数値で表しにくい事業または、ニーズに対して提供体制を確保し実施する事業です。

⑴　認定こども園の移行促進

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
市内の認定こども園数	⇒	2園	2園	0園	関係団体等への働きかけを継続して実施した。	市内幼稚園等との意見交換を密に図り、それぞれの状況を踏まえたうえで、認定こども園への移行を促していく。
関係団体等への働きかけ		市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。	市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。			

⑵　小規模保育事業等の整備促進

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
市内の小規模事業等の認可定員	62人	48人	48人	0人	関係団体等への働きかけを継続して実施した。	今後の児童数及び３歳未満児の保育需要の動向を見据え、小規模保育事業等への参入、既存の保育施設の定員見直し等を行う。
関係団体等への働きかけ		認可外保育施設等へ、小規模保育事業等に関する情報提供を行った。	認可外保育施設等へ、小規模保育事業等に関する情報提供を行った。			

⑶　相互連携（幼・保・小）の充実

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
幼児教育研究会の開催	⇒	1回／年	1回／年	0回／年	新型コロナウイルス感染症の影響で、幼児教育研究会は、１回のみの開催となったが、前年度と同様の連携関係を維持した。	切れ目のない教育・保育サービスを提供していくため、幼・保・小の連携をさらに深める取り組みを引き続き検討する。
教育支援委員会との連携		委員会：２回／年 各小学校特別支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる各園への訪問 特別支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ研修の開催：１回／年	委員会：２回／年 各小学校特別支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる各園への訪問 特別支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ研修の開催：１回／年			

施策の方向（３）児童の健全育成

⑴　児童館事業

①延べ利用者数

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
交通児童遊園	233,400人	23,999人	35,214人	11,215人	今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、臨時休館することなく運営することができ、4月・5月を臨時休館した昨年度に比べ大きく増加する見込み。また、こざかい児童館については、複合施設であるこざかい葵風館内にリニューアルオープンしたことで大幅増となった。ただ、閉館時間の1時間前倒しは継続したため、16時閉館（通常17時閉館）の館については、利用の増加が少なくなっている。 ※コロナ禍前の水準には戻っていない	新型コロナウイルスの感染状況などを見極め、適切な感染対策を施しながら、ニーズに合わせた安全な運営を検討・実施していく。
さくらぎ児童館		6,170人	8,906人	2,736人		
うしくぼ児童館		7,723人	11,698人	3,975人		
さんぞうご児童館		6,037人	8,658人	2,621人		
いちのみや児童館		5,577人	9,368人	3,791人		
あかさか児童館		4,428人	5,080人	652人		
あかね児童館		4,307人	5,315人	1,008人		
さわき児童館		760人	1,399人	639人		
ひろいし児童館		2,271人	3,715人	1,444人		
こざかい児童館		9,806人	28,942人	19,136人		
はちなん児童館		3,746人	4,793人	1,047人		
ごゆ児童館		5,984人	9,913人	3,929人		
合計		80,808人	133,001人	52,193人		

②各種イベント実施回数

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
交通児童遊園	1,200回	10回	16回	6回	新型コロナウイルス感染症の状況などを考慮し、イベントの実施を見送る期間も設けたが、感染対策を行いながら実施できるよう企画・運営を進めたことで、多くの児童館で昨年度に比べ増加となる見込み。 ※コロナ禍前の水準には戻っていない	新型コロナウイルスの感染状況などを見極め、適切な感染対策を施しながら行えるイベントを企画・運営していく。
さくらぎ児童館		20回	32回	12回		
うしくぼ児童館		23回	45回	22回		
さんぞうご児童館		36回	61回	25回		
いちのみや児童館		38回	50回	12回		
あかさか児童館		25回	32回	7回		
あかね児童館		31回	31回	0回		
さわき児童館		0回	6回	6回		
ひろいし児童館		34回	47回	13回		
こざかい児童館		34回	37回	3回		
はちなん児童館		11回	8回	△ 3回		
ごゆ児童館		15回	26回	11回		
合計		277回	391回	114回		

⑵　心理教育相談事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
ゆずりは巡回相談件数	⇒	116件	140件	24件	新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、相談活動を継続して行うことができた。そのため、４・5月と休室した昨年度から相談件数が大きく増加した。	今後も、臨床心理士5人を確保し、継続して相談にあたっていく。
ゆずりは来談者相談件数	⇒	1,656件	2,000件	344件		

⑶　放課後子ども教室、新・放課後子ども総合プランの充実

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
実施箇所数	⇒	22校	26校	4校	放課後子ども教室は、新型コロナウイルスによる市内小中学校休業等が相次いだ1月中旬から3月上旬までの期間は教室を中止したものの、市内全小学校での実施ができた。 放課後児童クラブとの連携実施箇所数については、両事業に参加した児童が３校しかなかったため4校減となった。	新型コロナウイルスの市内感染状況により、その時々で教室開催の可否を判断しつつ、コロナ対策を行った上で、市内全小学校での実施を継続していく。 放課後児童クラブとの連携実施箇所数については、放課後児童クラブ担当課と意見・情報交換を図りながら、連携を模索していく。
児童クラブ連携実施箇所数	⇒	7校	3校	△ 4校		

⑷　定住外国人の子どもの就学支援事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
「こぎつね教室」入室者数	90人	47人	42人	△ 5人	コロナ禍で、来日して通室を希望する子どもは少なかったが、全ての入室希望者を受け入れることができた。また、今年度からオンライン授業を開始し、コロナ禍でも継続して学習できるように指導を充実させた。その他、新一年生を対象としたプレスクールでは、今年度は親子で学ぶ形式とし、きめ細やかな就学支援を行うことができた。	今後も学校と連携し、就学にあたり日本語能力に課題のある児童生徒を積極的に受け入れ、指導していく。また、引き続きオンライン授業を活用し、継続した学習支援を行う。

施策の方向（４）配慮が必要な家庭や子どもへの支援

⑴　要保護児童対策地域協議会の実施

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
相談対応件数	⇒	216件	204件	△ 12件	コロナ禍においても支援対象児童等への適切な支援は必要であることから、実務者会議については例年どおり月1回開催し、児童の状況把握、対応協議を行った。協議会については感染拡大防止に配慮し、前年度に続いて回数を減らして開催（2回から1回）した。	引き続き、要保護児童対策地域協議会のネットワークを最大限に活用し、支援対象児童等の早期発見、支援及び児童虐待防止に努めていく。
協議会開催回数	⇒	1回／年	1回／年	0回／年		
研修会開催回数	⇒	3回／年	5回／年	2回／年		
研修会参加者数	⇒	69人	159人	90人		
実務者会議開催回数	⇒	12回／年	12回／年	0回／年		

⑵　ひとり親家庭等の自立支援

①児童扶養手当

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	1,155人	1,108人	△ 47人	若干減少傾向ではあるが、ほぼ例年どおり推移している。	継続して適正な手当の支給を行う。
受給対象児童数	⇒	1,756人	1,729人	△ 27人		
受給総額	―	589,991千円	587,286千円	△ 2,705千円		

②遺児の育成をはかる手当

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	1,176人	1,131人	△ 45人	若干減少傾向ではあるが、ほぼ例年どおり推移している。	継続して適正な手当の支給を行う。
受給対象児童数	⇒	1,862人	1,773人	△ 89人		
受給総額	―	49,270千円	48,989千円	△ 281千円		

③母子家庭等相談件数

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
相談件数	⇒	612件	560件	△ 52件	若干の減少傾向は見られるが、ほぼ例年どおり推移している。	継続実施して適切な相談事業を行う。

④母子家庭等自立支援給付金

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
自立支援教育訓練給付金件数	12件	1件	8件	7件	自立支援教育訓練給付金の件数は昨年と比べて増加し、利用の促進が図られた。その他の給付金は、ほぼ例年どおり推移している。	継続して母子家庭等の相談や児童扶養手当の現況届等の際に制度の周知を行い、利用の促進を図る。
自立支援教育訓練給付金金額	―	32千円	396千円	364千円		
高等職業訓練促進給付金件数	14件	13件	12件	△ 1件		
高等職業訓練促進給付金金額	―	14,478千円	14,267千円	△ 211千円		
入学支援終了一時金件数	6件	2件	3件	1件		
入学支援終了一時金金額	―	75千円	125千円	50千円		
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金件数	2件	0件	0件	0件		
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金金額	―	0千円	0千円	0千円		

⑤母子・父子家庭医療費の助成

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	2,978人	2,974人	△ 4人	母子・父子家庭の母（父）子、父母のいない児童を対象に医療費の自己負担分を助成することで、経済的負担を軽減するとともに、保健の向上及び福祉の増進に寄与することができた。	愛知県による補助制度の継続を前提とし、現状の制度を継続していく。
年間延受診件数	⇒	37,666件	39,927件	2,261件		

⑶　児童発達支援体制の充実

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
児童発達支援センター（福祉型）の設置	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	総合保健センター（仮称）との一体的設置の方針に沿って、必要とされる児童発達支援機能の業務範囲についてまとめ、必要諸室について精査を行った。 児童発達支援センター設置までの期間として、御津福祉保健センター内に「児童発達相談センター」を新規開設し、相談、通所等の業務を先行的に実施した。	令和4年度から総合保健センター（仮称）の基本設計が開始され、令和5年度に実施設計、令和7年度の竣工を目指す。児童発達支援センター設置認可に伴う諸手続き及び必要職員の確保について、令和７年度までに計画的に進めていく。

⑷　加配保育の充実

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
指定園数	26園	24園	26園	2園	大木保育園及び豊川東幼稚園を加配指定園とし、加配保育の充実を図った。	各小学校区で１園を目標としていたが、必要に応じて２園目を検討していく。

⑸　特別支援教育の充実

①学級運営支援事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
非常勤講師派遣数	89人	79人	84人	5人	派遣人数を増やし、個別的な指導やティームティーチングの充実を図った。	支援の必要な児童生徒は多いため、今後も増員しながら、継続配置を行う。

②特別支援教育支援員派遣事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
パート職員配置数	⇒	12人	12人	0人	対象児童生徒の入学・卒業、転校、転籍等の理由により、配置されている対象児童生徒は変わっているが、配置数としては増減がなかった。	支援の必要な児童生徒を支えるため、継続して配置する。

⑹　生活困窮世帯学習支援事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
開催回数	102回	86回	102回	16回	新型コロナウイルス感染症のまん延による措置等で開催内容等変更を余儀なくされたが、感染対策を徹底し中止をすることなく開催できている。しかしながら、参加者が学習だけでなく、いろいろな経験をできるように設けている「ふれあいタイム」を以前のようには実施することが困難であった。	今後も事業を継続し、生活困窮世帯の子どもに対して学習意欲の向上を促し、進学や将来における安定就労に繋げ貧困の連鎖を防止できるよう図る。
参加申込者数	40人	42人	30人	△ 12人		
延参加生徒数	3,000人	1,046人	1,000人	△ 46人		

⑺　要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
就学援助事業の認定者数 （小学生・中学生の合計数）	⇒	1,418人	1,429人	11人	学校から保護者へチラシの配布、入学説明会での案内、ホームページや広報掲載など多くの方に制度を知ってもらえるよう努めている。中途申請者については、他課で手続きをした際に就学援助制度を知り、申請をする方が多かった。	就学援助制度がこれまで必要なかった世帯が、世帯構成や状況の変化により、必要とすることがある。制度を必要とする方に周知できるよう他課や学校と連携をとり、制度を知ってもらう機会を多く作っていきたい。

2　安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援体制づくり（基本目標２）

施策の方向（１）子どもと母親の健康の確保

⑴　母子健康手帳の交付時の相談・指導及びパパママ教室の実施

①母子健康手帳

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
交付数 （交付時の相談・指導数）	⇒	1,434人	1,345人	△ 89人	母子手帳交付数は前年度と比べると減少傾向。一方で精神疾患既往歴のある妊婦の割合が増加傾向。産後うつ対策としてより丁寧な支援が必要。	Ｒ４年度からの妊産婦総合相談窓口の開設に伴い、母子手帳交付時に全妊婦を対象としてセルフプランの作成を行う。要支援妊婦においては今後も十分に状況を把握し妊産婦支援の強化を図る。

②パパママ教室

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
開催回数	⇒	16回	25回	9回	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は教室開催中止があった。今年度は開催中止の教室が１回のみであったため、開催回数・参加人数が増加している。	今後、新型コロナウィルス感染症の状況を見ながら、感染対策をとったうえで教室を開催していく。新規の教室もできるため、周知していく。
参加人数	⇒	204人	551人	347人		

⑵　乳幼児健康診査・子育て教室の実施

①乳幼児健康診査

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
受診者数　乳児健康診査受診券１回目		1,473人	1,305人	△ 168人	乳児健康診査１回目受診者数については出生数に比例し、減少傾向にある。 健診の受診率は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響も考えられる。	今後、新型コロナウィルス感染症の状況を見ながら、健診を実施していく。また、引き続き乳児健康診査受診券の利用が上がるよう周知を図っていく。
乳児健康診査受診券２回目		1,155人	1,221人	66人		
４ヶ月児健康診査		1,602人	1,360人	△ 242人		
１歳６ヶ月児健康診査		1,243人	1,600人	357人		
３歳児健康診査		1,336人	1,652人	316人		
合　計		6,809人	7,138人	329人		
受診率　乳児健康診査受診券１回目	⇒	98.9%	94.0%	△ 4.9%		
乳児健康診査受診券２回目	⇒	72.5%	78.9%	6.4%		
４ヶ月児健康診査	99.6%	99.0%	98.6%	△ 0.4%		
１歳６ヶ月児健康診査	99.6%	98.3%	97.9%	△ 0.4%		
３歳児健康診査	99.6%	96.7%	96.9%	0.2%		

②子育て教室

区　　分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B － A	評価コメント	今後の方針
開催回数　定例的なもの	⇒	31回	53回	22回	昨年に引き続き、毎年６月に歯の衛生週間に合わせた保育園での歯の健康教室は実施できなかったため、代替としてホームページに動画を掲載し啓発を行った。 また昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため教室を中止していたが、今年度は人数を制限しながら開催し、動画にて啓発を行うといった様々な方法での教育を行い、回数は増加している。	新型コロナウイルス感染対策を行うため、引き続き動画の掲載を継続しつつ、オンラインでの開催等について検討し、実施していく。また、広報・ホームページ等を活用し教室の周知を図っていく。
開催回数　不定期なもの		6回	14回	8回		
合　計		44回	67回	23回		
参加延人数　定例的なもの	⇒	517人	1,005人	488人		
参加延人数　不定期なもの		167人	107人	△ 60人		
合　計		684人	1,112人	428人		

⑶　産婦健康診査事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
受診者数	⇒	1,456人	1,354人	△ 102人	受診者数は母子健康手帳交付数に比例し、減少傾向にある。	引き続き産婦健康診査受診券の利用が上がるよう周知を図っていく。

⑷　産前・産後ヘルパー利用費補助事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
利用申請数（登録者数）	⇒	44人	54人	10人	申請数は伸びているが、実際に利用する人数は横ばいになっている。産後の生活のイメージが出来ておらず、産前から念のため申請をする人が増えている印象。	利用可能期間は延長したが、利用者数は少ない。実際には家族等の支援があり、産前・産後の生活を問題なく過ごせている人も多い。支援を必要とする人も一定数いるため、引き続き産前・産後に安心した生活を送れるよう支援を行っていく。
補助申請数（実際の利用人数）	⇒	6人	6人	0人		

⑸　産後ケア事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
利用者数	18人	32人	52人	20人	利用者、問合せ件数ともに年々増加しており今後も増加が見込まれる。 周知も進み、必要な方に利用していただけてきている。	令和４年度より、利用方法を現在の宿泊型、デイサービス型に加え、アウトリーチ型を開始するとともに、利用可能期間も産後４か月未満を６か月未満に拡充する予定。これにより利用しやすくなり、利用者・利用日数の増加が見込まれる。 安心して育児をスタートできるよう支援していく。
問合せ相談件数	20件	56人	93人	37人		

施策の方向（２）「食育」の推進

⑴　食育啓発事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
献立表による啓発	11回/年	11回／年	11回／年	0回／年	７、１２、３月分献立表の下欄に朝ごはんのメリットや豊川市の児童生徒の朝食喫食状況などを掲載し、朝ごはんの重要性を啓発した。	今後も、献立表の中で朝ごはんの重要性を掲載することで、各家庭への啓発をしていく。

⑵　食に関する指導の充実

①幼稚園・保育所等での食に関する教育

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
実施園数	⇒	59園	59園	0園	野菜を栽培・調理したり、給食だよりやＨＰを通じて、保護者へ食に関する情報を提供したりするなどの取組を実施した。	引き続き事業を実施し、保護者に対して、食の在り方の情報提供を行う。

②小・中学校での食に関する教育

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
実施校数	36校	36校	36校	0校	栄養教諭による食に関する指導は勤務校を中心に実施し、食に関する知識や感謝の気持ちを養った。また、全小中学校に給食だよりを配布し、献立における食品の産地や栄養的な特徴、食品ロス、食文化の伝承などの情報提供を行った。	継続して栄養教諭による食に関する指導を実施するとともに、給食だよりの内容や生産者・調理員の思いなどを、ICTを活用して児童生徒に知らせる取り組みを検討していく。

施策の方向（３）気軽に相談できる支援体制づくり

⑴　子ども・子育て相談事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
子育て支援センター	⇒	400件	345件	△ 55件	子育て支援センターの数の減少においては、つどいの広場MAHからの相談が減少したためと予想される。 保育園の相談では、各園がコロナの感染対策をとる中でも悩みを抱える保護者に対して対応されていたため、昨年同様程度の数が見込まれている。 保健センターは、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため1月から３月まで一部の育児相談を中止したが、相談件数は増加している。コロナ禍で身近で相談できる機会が減っていることも要因の一つと考えられる。 少年愛護センター心理相談は、令和２年度は緊急事態宣言中の4月中旬から5月下旬まで対面相談業務を休止したことから件数が少なかったが、令和３年度は令和元年度の実績より増加する見込みであり高い需要がある。	子育て支援センターは、今後も安心して相談ができる環境づくりを進めていく。 保健センターは、以前よりも相談者は増加しているため、引き続き周知方法の工夫や、感染対策を徹底し、安心して参加できるようにしていく。 家庭児童相談室は、子ども家庭支援総合拠点の設置に合わせて関係機関との連携をより深めていく。 少年愛護センター心理相談は、相談まで数か月の待ちが発生しているため、月２回の相談日を月３回に増やし対応する。
保育園	⇒	3,116件	3,100件	△ 16件		
保健センター	⇒	379件	587件	208件		
家庭児童相談室・少年愛護センター	⇒	112件	130件	18件		
少年愛護センター心理相談	⇒	92件	140件	48件		
合計		4,099件	4,302件	203件		

⑵　利用者支援事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
支援件数 （基本型の相談支援件数+特定型の相談支援件数＋母子保健型の要支援妊婦件数）		4,257件 （基本型 456件） （特定型 3,409件） （母子保健型 392件）	4,087件 （基本型 412件） （特定型 3,052件） （母子保健型 623件）	△170件 （基本型 △44件） （特定型 △357件） （母子保健型 231件）	基本型では、赤ちゃん訪問への同道からの継続した家庭訪問数が減少。しかし、保健センターからのフォロー訪問や各家庭からの依頼からの家庭訪問は増加傾向。 母子保健型では、新型コロナウイルス感染症の影響により経済面での影響や、精神的不安があり、妊娠届出数は僅かに減少しているが、要支援となる妊産婦数は増加傾向。 特定型では、ホームページのＡＩチャットボットの導入等による制度の周知等もあり、相談件数が減少した。	今後も、基本型・特定型・母子保健型の連携を図りつつ、関係機関と協力し、子育て支援を行う。 Ｒ4年度からの妊産婦総合相談窓口の開設に伴い、要支援妊婦においては今後も十分に状況を把握し妊産婦支援の強化を図る。

3　子どもの育ちを支える環境の整備（基本目標３）

施策の方向（１）次代の親の育成

⑴　ふれあい体験の実施

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
実施校数	31校	0校	3校	3校	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は実施していない。今年度は十分な感染対策をとることで実施できる学校があったため、実施校数・参加人数が増加している。	今後、新型コロナウィルス感染症対策の状況を見ながら、感染対策をとったうえでの事業展開を検討・周知していく。
参加延人数	⇒	0人	234人	234人		

施策の方向（２）家庭や地域の教育力の向上

⑴　子育てサポーターの養成

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
参加延人数 （参加人数）	247人	159人 （15人）	177人 （18人）	18人 （3人）	継続して子育てサポーターの養成を行った。新型コロナウイルスの感染対策を考慮した運営とし、募集定員を15人から20人に戻したことにより、参加人数は増加した。	今後も受講しやすい環境を整え、子育てサポーターの養成を継続していく。

⑵　主任児童委員、民生・児童委員活動との連携

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度**(見込み)**	B － A	評価コメント	今後の方針
主任児童委員連絡会開催回数		7回/年	11回/年	4回/年	支援対象児童等について、地区の民生委員児童委員協議会で主任児童委員・児童委員に情報提供を行い、担当地域に支援の必要な家庭があることの周知と見守り体制の拡充を図った。	引き続き、民生委員児童委員協議会との情報共有と連携に努めていく。
主任児童委員研修会開催回数		1回/年	1回/年	0回/年		

施策の方向（３）子育てにやさしいまちづくりの推進

⑴　赤ちゃんの駅事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
登録施設数（民間施設）	160箇所	68箇所	68箇所	0箇所	赤ちゃんの駅の今年度の新規登録施設はない。移動式赤ちゃんの駅の貸出しについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止になるイベントなどもあり、1回のみとなる見込み。	今後も、新型コロナウイルスの感染状況などを見極めながら、市ホームページなどを有効活用し情報提供を行うとともに、登録施設や貸出し回数を増加できるように周知を図る。
登録施設数（公共施設）		87箇所	87箇所	0箇所		
合　計		155箇所	155箇所	0箇所		
移動式赤ちゃんの駅貸出し回数		2回	1回	△ 1回		

⑵　公共施設の子育て世帯にやさしいまちづくり

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
ベビーシート設置箇所数	90箇所	87箇所	87箇所	0箇所	ベビーシート、授乳室ともに、今年度の新規設置はない。	今後もベビーシート・授乳室のある施設の調査を進め、赤ちゃんの駅への登録を促す。
授乳室設置箇所数	80箇所	75箇所	75箇所	0箇所		

⑶　拠点地区定住促進事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
まちなか居住補助事業における子育て奨励金交付者数（交付対象子ども数）	⇒	83人	107人	24人	本施策が居住地選択のインセンティブとして機能し、件数が増加したものと考える。	引き続き制度の周知に取り組む。

４　仕事と子育ての両立の推進（基本目標４）

施策の方向（１）ワーク・ライフ・バランスに関する取組

⑴　ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
講座開催数	2回	1回	2回	1回	女性を対象とした就業支援等をテーマにしたエンパワーメント講座と、小中学生と父親等を対象とした男女共生セミナーを実施した。 「テレワーク」や「育児・介護休業法」などワーク・ライフ・バランスの実現につながるような情報や第３次男女共同参画基本計画などを情報紙「ゆい」に掲載し、講演会・講座等で配布した。	引き続き、講座の実施に努めるとともに充実化を図る。また、情報紙「ゆい」に定期的に掲載し、市民まつりや講演会・講座等での配布、各種施設への設置を行い、啓発する。
市広報による啓発		0回	0回	0回		
情報紙「ゆい」による啓発	2回	2回	2回	0回		
情報紙「ゆい」発行部数		7,000部/年	7,000部/年	0部/年		

⑵　育児休業明け保護者の職場復帰への支援

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
育児休業明け保育所等入所予約事業の募集人数	50人	50人	50人	0人	育児休業明けの保護者が、安心して年度途中でも職場復帰できる予約枠の確保を継続した。	引き続き、予約枠を確保し、子育て世帯に寄り添う支援を継続する。

⑶　休日保育事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
実施園数	1園	1園	1園	0園	前年度と同様の事業を維持した。	保護者の就労形態の変化による多様な保育ニーズに対応するため、的確なニーズの把握に努める。
延利用者数	⇒	289人	357人	68人		

5　子どもの貧困対策

⑵子どもの生活支援

①子ども食堂支援事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
補助事業		未実施	未実施		子ども食堂を運営している団体への補助制度を検討し、令和4年度から創設する予定とした。	市内の運営事業者に対し、継続・安定した運営が図られるよう補助金を交付する。

⑶保護者の就労自立支援

①母子生活支援施設実施委託事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
延実施世帯数		5世帯	0世帯	△ 5世帯	DVの相談は数件あったが、施設へ保護するまでには至らないケースであったため、本年度の実績は0となる見込み。	引き続き、様々な問題を抱えた母子家庭を安心・安全な環境の中で生活が送られるように援助、保護していく。
延実施人数		10人	0人	△ 10人		

⑷子育て世帯への経済的支援

①子ども医療費支給事業

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
受給者数		30,474人	29,964人	△ 510人	出生から中学３年生までの入通院及び高校生世代の入院にかかる医療費の自己負担分を助成することで、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、保健の向上及び福祉の増進に寄与することができた。	愛知県による補助制度の継続を前提とし、現状の制度を継続していく。
年間延受診件数		301,063件	341,136件	40,073件		

②保育所等　利用料減免

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
生活保護世帯		7人	4人	△ 3人	世帯の状況に応じた利用料の減免をすることにより、子育て世帯の保護者負担を軽減した。	引き続き事業を継続する。
市町村民税非課税世帯		100人	94人	△ 6人		
多子世帯・ひとり親世帯等		163人	99人	△ 64人		
きょうだい同時入所世帯		482人	456人	△ 26人		
第三子無料世帯（※※）		288人	206人	△ 82人		
合　計		1,040人	859人	△ 181人		

※第３階層から第４階層（市民税所得割額が57,700円未満に限る。）の場合は、生計を一にする第１子の年齢に関わらず、第２子の保育料は半額、第３子以降は無料。母子世帯、父子世帯及び在宅障害児（者）のいる世帯で第３階層又は第４階層（市民税所得割額が77,101円未満に限る。）の場合は、生計を一にする第１子の年齢に関わらず、第１子の保育料は月額3,500円（短時間3,000円）、第２子以降は無料。

※※１８歳未満の子を３人以上養育し、出生の最も早い者から順次に数えて３番目以降の満３歳未満の児童については無料。

③児童クラブ等　利用者負担の軽減

区　　分	目標値・方向性	A 令和２年度	B 令和３年度(見込み)	B － A	評価コメント	今後の方針
生活保護世帯		0人	0人	0人	子育て世帯への経済的支援として、児童クラブの利用者負担金について、世帯の状況にあわせた軽減を行った。	利用者世帯の状況を的確に把握し、利用者負担金の軽減による経済的支援を継続して実施していく。
ひとり親（非課税）世帯		64人	82人	18人		
きょうだい同時入所世帯		172人	137人	△ 35人		
合　計		236人	219人	△ 17人		

※一般世帯は月額7,500円。生活保護世帯・ひとり親（非課税）世帯は月額1,000円、ぎょうだい同時入所の場合、２人目は月額5,500円、３人目以降は月額3,000円に軽減。